

みんなで実践3R!

資源の有効利用で地球に優しい循環型社会へ

毎年10月は「3R推進月間」です。

3Rとは、リデュース(Reduce・減らす)、リユース(Reuse・繰り返し使う)、リサイクル(Recycle・再資源化)、これら三つの英語の頭文字「R」を取って「3R」と呼んでいます。

3Rは、限りある資源を有効に使う、地球に優しい循環型社会を実現するための活動です。

取り組みは簡単!身近なところから

【リデュース】

● ゴミになる物を出さない。

● 買い物には、マイバッグ(買い物袋や風呂敷、バスケツト)を持参しましょう。

● 不要・過剰な包装は、断りましょう。

● 使い捨ての商品は、できるだけ避けましょう。

● 洗剤、シャンプーなどは、中身を詰め替えられる商品を選びましょう。

【リユース】

● 繰り返し使いまししょう。

● リターナブル(返却・回収ができる)容器を選びましょう。

● 不要となった物は、人に譲ったり、学校や地域のバザーに出したりしましょう。

● できるだけ修理して使いまししょう。

【リサイクル】

● ゴミの分別ルールを守る。

● 瓶、缶、ペットボトルなどは軽くすすいで、ふたやラベルも分別しましょう。

● 生ごみは、生ごみ堆肥化容器(コンポスター)などを利用し、堆肥にしましょう。

● 再生材を利用した商品を購入しましょう。

問い合わせ先

環境課環境政策班

☎ 62・5328

あなたの3R活動をサポート

生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ堆肥化容器などの購入に補助を行います。

対象/市内に住所のある世帯

要件/●世帯全員が市税に滞納のないこと ●市内の販売店で購入し、有効容量200ℓ以上でふた付きの物

補助額/●生ごみ堆肥化容器・購入価格の3分の1の額 (1、500円限度、1世帯2基まで) ●電動生ごみ処理機・購入価格の3分の1の額(15、000円限度、1世帯1基まで)

※予算に限りがあります。

資源ごみ集団回収促進事業奨励金

家庭から排出される古紙や空き缶などを回収し、回収業者に引き渡すリサイクル活動。

市に登録し、回収を実施した団体に奨励金を支給します。

対象/地域住民による団体

奨励額/引き渡したごみ1kg当たり5円(20万円限度)

小型家電の無料回収ボックス

● 小の再資源化と減量化のため、市役所本庁舎と第二庁舎、各支所に小型家電の回収ボックスを設置しています。

対象/携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、M

D・CDプレイヤー、携帯ゲーム機、これらの付属品など

リサイクル情報コーナー

「譲ります」「譲ってください」などの情報交換の場として、市役所本庁舎と各支所に掲示板を設置しています。

対象/市内在住のリサイクルを希望する人が所有権を有する生活用品で、使用可能な物